**解散公告**

当社は、平成二十八年四月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

鹿児島県霧島市隼人町住吉一九〇四番地

三木屋株式会社

代表清算人　北原　秋男

**解散公告**

当社は、平成二十八年三月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

鹿児島市城山町四番二四号

株式会社ホテル満秀

代表清算人　町田　昭

**解散公告**

当社は、平成二十八年三月二十四日総社員の同意により、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

沖縄県那覇市山下町九番三三号

合同会社クーニーズフーズ

清算人　赤嶺　邦子

**解散公告**

当組合は、平成二十八年一月二十八日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

沖縄県石垣市字真栄里三四〇番地七エストレージャ真栄里一Ｆ

Nano Marketing有限責任事業組合

清算人　菅井　亮太

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十八年三月三十一日栃木市長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

栃木県栃木市大宮町一六四八番地三

社会福祉法人おおみや保育センター

清算人　船田　弘和

**解散公告（第一回）**

当基金は、平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

東京都千代田区九段南四丁目七番一三号

東京機器厚生年金基金

代表清算人　野中　治孝

**解散公告（第一回）**

当組合は、平成二十八年三月三十一日新潟市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

新潟市中央区女池上山二丁目一七番一四号

女池上山土地区画整理組合

代表清算人　大坂　正人

**解散公告（第二回）**

当基金は、平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

秋田県秋田市大町一丁目三番八号

秋田県病院厚生年金基金

代表清算人　寺邑　能實

**解散公告（第二回）**

山辺町嶋ノ前土地区画整理組合は、平成二十八年三月二十五日山形県知事の認可により解散したので、当組合に対し債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

山形県東村山郡山辺町緑ケ丘六丁目四番地三

山辺町嶋ノ前土地区画整理組合

代表清算人　廣谷弥太郎

**解散公告（第二回）**

当基金は、平成二十八年三月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右記期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

東京都中央区日本橋人形町三丁目三番一〇号

全国システムハウス業厚生年金基金

代表清算人　平井　大三

**解散公告（第二回）**

当基金は、平成二十八年三月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

東京都台東区台東四―一七―二

全国製紙原料厚生年金基金

代表清算人　畑　俊一

**解散公告（第二回）**

当基金は、平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

神奈川県横浜市西区高島二丁目一〇番二〇号

神奈川県印刷工業厚生年金基金

代表清算人　江森　国一

**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十八年三月三十日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

名古屋市緑区八つ松一丁目一七〇八番地

名古屋市水広下土地区画整理組合

清算人代表　伊藤　賢治

**解散公告（第二回）**

当基金は、平成二十八年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

愛知県名古屋市中村区竹橋町五番五号　さかえビル四階

中日本段ボール厚生年金基金

代表清算人　神谷　修

**解散公告（第二回）**

当基金は、平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

鳥取県米子市安倍二〇〇番地一

鳥取県食品産業厚生年金基金

代表清算人　河越　誠剛

**解散公告（第二回）**

当基金は、平成二十八年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十五日

東京都千代田区外神田二丁目二番一七号共同ビル（万世）二階

日本保温保冷工業厚生年金基金

代表清算人　横田　徹